

遺児に高校入学祝金を支給

ひとり親家庭や両親のいない家庭で十八歳未満の方が、高等学校、高等専門学校、高等専修学校に入学する際には、申請手続をしてください▼**対象者** 次のいずれかにあてはまる児童を養育している方 ①父か母が死亡した児童 ②父母ともに死亡した児童③父か母が引き続き一年以上行方不明となっている児童▼**祝金額** 遺児一人 二万円▼**申請時に必要な書類など** ①高等学校等への在学、入学年度を証明する書類(学生証等) ②印鑑③通帳▼**問合せ** 福祉課子育て支援係 ☎28・0936

固定資産税の縦覧と閲覧

平成二十九年度の固定資産税の縦覧と閲覧を次のとおり行います。
縦覧とは、納税者が自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較して、適正かどうかを帳簿により確認していただく制度です。閲覧とは、納税者本人が所有する土地や家屋について、課税台帳に登録された内容を確認していただく制度です。
縦覧・閲覧とも本人確認のできるものと印鑑をお持ちください。代理の場合同様委任状も必要です。
借地借家人の方は賃貸借契約書を提示していただくことにより、閲覧のみできます。

▼縦覧

▽とき 四月三日(月)～五月一日(月)の午前八時三十分～午後五時十五分(土・日曜日、祝日は除く)▽ところ 役場一階四番窓口税務課▽手数料 無料

▼閲覧

▽とき 四月三日(月)～平成三十年三月三十日(金)の午前八時三十分～午後五時十五分(土日祝日、年末年始は除く)▽ところ 役場一階四番窓口税務課▽手数料 一件二百円。ただし、縦覧期間中は無料です。

▼問合せ

税務課課税係 ☎28・2434

狂犬病の予防注射

狂犬病は、犬だけでなく人を含めた

すべての哺乳類が感染し、発病すると治療法がなくほぼ百パーセント死亡する危険な感染症です。
狂犬病予防法の規定により、犬の飼い主は、愛犬の登録とともに、年に一回(原則として四月一日から六月三十日までの間)、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

▼集合注射

町では、集合注射会場を設け、狂犬病予防注射と犬の登録の受付を次表の日程で行います。町に登録済の犬の飼い主の方には、四月上旬までにハガキでお知らせします。注射を受けさせる場合、送付されたハガキの問診事項に回答の上、接種当日ハガキを必ずお持ちください。

また、未登録の犬(生後九十一日以上)を飼い始めた方は、登録も同時に行ってください。
なお、会場には、ふんの始末ができる用意をしてお越しください。また、他の犬も集まりますので迷惑にならないよう、犬には必ず引き綱と首輪をつけ、犬を十分に扱える方が連れてきてください。

費用

- ・ 予防注射 一頭 三千四百円
- ・ (注射料+注射済票交付手数料)
- ・ 登録 一頭 三千円

(当日は十分な釣り銭が用意できませんので、釣り銭が出ないようご協力ください。)

狂犬病予防集合注射日程と会場

実施日	会場	時間
4月19日(水)	東部学習等供用施設	13:30~14:10
	総合福祉センター南館ひまわり	14:30~15:10
4月20日(木)	豊山町役場	13:30~14:20
	J A 西春日井青山支店	14:40~15:10
4月21日(金)	新栄学習等供用施設	13:30~14:00
	富士学習等供用施設	14:20~15:10
5月10日(水)	J A 西春日井青山支店	13:30~14:00
	豊山町役場	14:20~15:10

▼動物病院での注射

次の動物病院でも、町との委託契約により、新規登録や注射済票の交付を受けることができます。(新規登録手数料三千円、注射済票交付手数料五百五十円、その他注射料がかかります。既登録者は案内ハガキをご持参ください。)

予防注射は、安全衛生的にもお近くの動物病院で受けさせることをおすすめします。

犬の新規登録、注射済票交付の手続きができる動物病院

動物病院	住所	電話番号
アイ動物病院	北名古屋市九之坪宮浦07-1	0568-25-3150
あすら動物病院	清須市朝日貝塚95	052-409-9900
大山動物総合医療センター	犬山市羽黒大見下29	0568-67-1267
くじの動物病院	北名古屋市久地野安田78-2	0568-24-1545
師勝動物病院	北名古屋市熊之庄江川3-1	0568-24-0188
平成動物病院	春日井市二子町2-1-1	0568-36-1236

※診療時間等は、各動物病院へお問い合わせください。

0916 ▼問合せ 住民課環境保全係 ☎28・

町更生保護女性会会員募集

更生保護女性会は、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現を目指して活動しているボランティア団体です。女性の立場から犯罪や非行を未然に防止するための啓発活動を行い、次代を担う青少年の健全な育成に努め、過ちに陥った人々の更生に協力しています。現在、会員10人で活動しています。女性の立場を活かして、地域の犯罪を少しでもなくし、子どもたちが安全に過ごせるように私たちと一緒に活動してください。

▶問合せ 福祉課福祉係 ☎28・0912